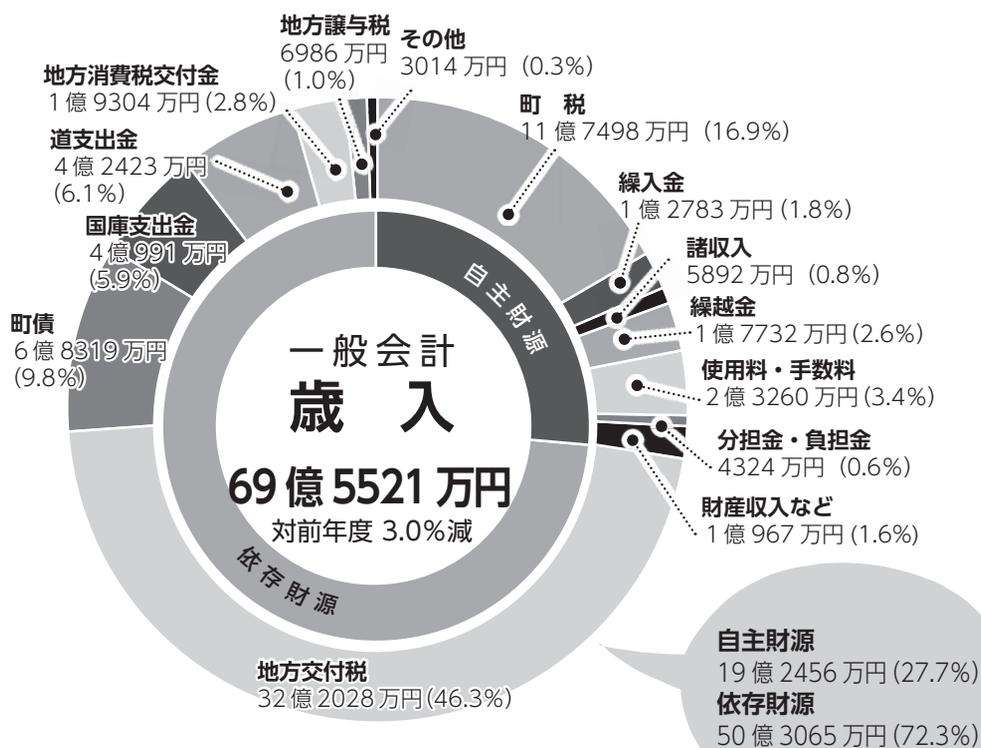


# 平成30年度 決算の概要

# まちの家計簿

問合せ 税務財政課財政グループ ☎74-3003



## 収支の状況

平成30年度の一年間の歳入(町に入ったお金) 69億5211万円から、歳出(使ったお金) 68億7653万円を差し引いた額は7868万円(実質収支)となり、平成31年度に繰り越しました。

**町税**  
11億7498万円

3684万円の減  
(前年度比3.0%の減)

主な自主財源である町税は、町民税が3.3%の減、固定資産税が3.0%の減、入湯税が2.9%の減により、町税全体では3.0%の減となりました。

また、歳入全体に占める地方交付税の割合は、平成30年度決算では46.3%となり、町税収入の16.9%を大きく上回り、町にとっては欠かせない財源となっています。町税をはじめ町が独自に確

**町債残高(町の借金)**  
87億5367万円

1億928万円の減  
(前年度比1.2%の減)

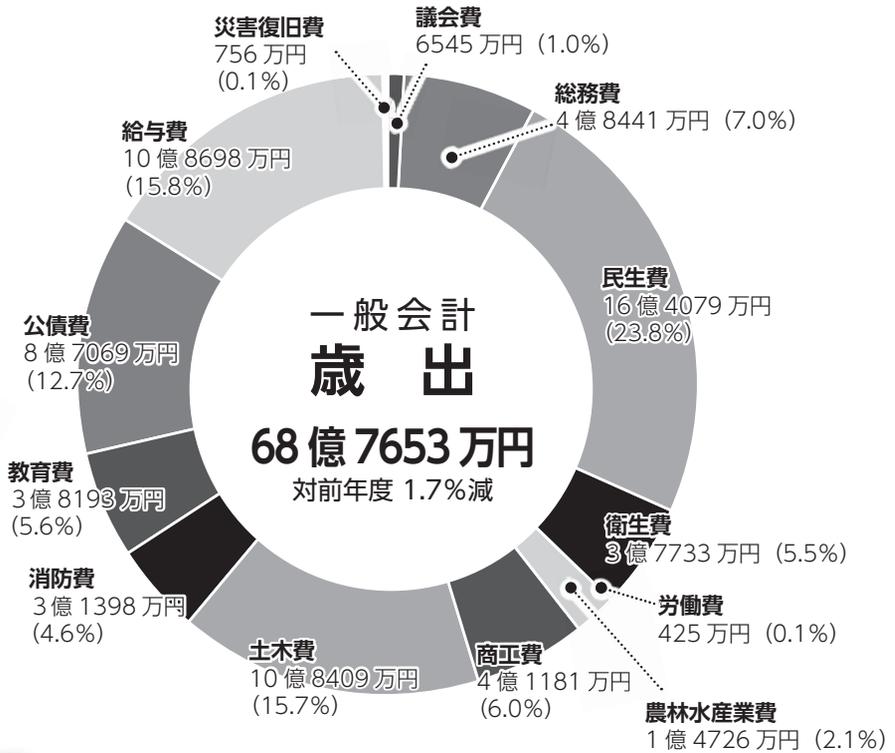
平成30年度の一般会計では、馬鈴薯選別機貯蔵施設整備事業、伏見橋整備道官事業負担金、消防車両整備、災害復旧事業などに要する費用をまかなうため、6億8319万円の町債の借り入れを行いました。

一方、町債の償還額(利子を含む)は、8億7067万円、町債残高は、平成29年度末の88億6295万円から1億928万円減少し、平成30年度末で87億5367万円となりました。町債の償還額は、平成21年度末でピークを過ぎたもの

平成30年度の一般会計・特別会計(国民健康保険・公共下水道事業・介護保険・簡易水道事業・後期高齢者医療)、水道事業会計の決算が町議会にて認定されました。まちの財政状況は依然として厳しい中、限られた財源を有効に活用しながら、子育て支援、教育環境の充実、老朽化した公共施設の修繕、産業振興対策に重点を置き、各種事業を行いました。また、財政の健全化を判断する実質公債費比率、将来負担比率ともに、前年度より改善しています。しかし、公債費(借金)が依然として多額で推移している、町の財政を圧迫している状況です。



**実質収支**  
**7868 万円**



## 町の財政指標

例えると 給料の92.6%が生活費  
7.4%が自由に使えるお金

### ▶ 経常収支比率は92.6% (前年度比2.8ポイント増)

経常収支比率は市町村の財政構造の弾力性を判断する指標で、人件費や公債費など毎年度経常的に支出する経費に対して、町税などの経常的収入がどれくらい含まれているかを示すものです。

サラリーマンの小遣い (収入) に例えると…

毎月の小遣い 3万円

毎日の昼食代

1食 800円 × 30日分

経常収支比率

→ 2万4千円 ÷ 3万円 × 100 = 80%

↓ 昼食代を節約

1食 600円 × 30日分

→ 1万8千円 ÷ 3万円 × 100 = 60%

昼食代が安い分、自由に使えるお金が多くなり小遣いにも余裕!



洞爺湖町の経常収支比率は92.6%なので、全道の町村平均値91.1% (平成29年度決算数値) と同程度となりますが、更なる経常経費の節減に努める必要があると言えます。

### ▶ 実質公債費比率は11.3% (前年度比1.0ポイント減)

例えると 毎月のローンが月収の11.3%

実質公債費比率は、自治体財政の健全化度をはかる指標として18年度から新たに導入され、自治体の収入に対する借金返済額の割合を示す比率です。当町の実質公債費比率は11.3%で、平成23年度決算をもって財政健全化団体からは脱却したものの、依然として全道の市町村の平均値7.3% (平成29年度公表値) を大きく上回っています。

数値が高い要因として有珠山災害復旧事業などに要した借り入れが大きく影響していて、今後は新たな借入れを抑制し、借金を返済することで比率を減少していく必要があります。

の、償還額は依然多額で推移していることから、新たな起債事業(借金をして行う事業)は、借入額と償還額の将来的なバランスを考えて行う必要

があります。なお、町債の残高を町民1人当たりの借金として換算すると、約100万円となり、将来世代に対する負担の軽減

を図るよう努めなければなりません。(平成31年3月末住民基本台帳人口8753人として算定)



## 特別会計 の状況

### ■国民健康保険特別会計

平成30年度の一年間の歳入14億6141万円から歳出14億5035万円を差引いた額は、1106万円（実質収支）となり、平成31年度に繰り越しました。

### ■公共下水道事業特別会計

平成30年度の一年間の歳入6億8308万円から歳出6億7888万円を差引いた額は、420万円（実質収支）となり、平成31年度に繰り越しました。

### ■介護保険特別会計

平成30年度の一年間の歳入10億6258万円から歳出10億4252万円を差引いた額は、2006万円（実質収支）となり、平成31年度に繰り越しました。

### ■簡易水道事業特別会計

平成30年度の一年間の歳入1億371万円から歳出1億26万円を差引いた額は、1051万円（実質収支）となり、平成31年度に繰り越しました。

は、345万円（実質収支）となり、平成31年度に繰り越しました。

### ■後期高齢者医療特別会計

平成30年度の一年間の歳入1億6311万円から歳出1億5683万円を差引いた額は、628万円（実質収支）となり、平成31年度に繰り越しました。

(単位：万円、%)

| 区分          | 予算現額    | 歳入      |       | 歳出      |      |
|-------------|---------|---------|-------|---------|------|
|             |         | 決算額     | 収入率   | 決算額     | 執行率  |
| 国民健康保険特別会計  | 147,460 | 146,141 | 99.1  | 145,035 | 98.4 |
| 公共下水道事業特別会計 | 68,807  | 68,308  | 99.3  | 67,888  | 98.7 |
| 介護保険特別会計    | 106,294 | 106,258 | 100.0 | 104,252 | 98.1 |
| 簡易水道事業特別会計  | 10,180  | 10,371  | 101.9 | 10,026  | 98.5 |
| 後期高齢者医療特別会計 | 16,517  | 16,311  | 98.8  | 15,683  | 95.0 |



## 水道事業会計 の状況

収益的収支については、収入が3億787万円（消費税込金額3億2338万円）、支出が3億431万円（消費税込金額3億1318万円）で、当期純利益が356万円となりました。

資本的収支については、収入が8953万円、支出が1億4234万円となり、不足額5281万円は当該年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び過年度分損益勘定留保資金で補いました。

(単位：万円、%)

| 区分    | 予算現額 | 決算額    | 執行率         |
|-------|------|--------|-------------|
| 収益的収支 | 収入   | 32,856 | 32,338 98.4 |
|       | 支出   | 32,856 | 31,318 95.3 |
| 資本的収支 | 収入   | 9,180  | 8,953 97.5  |
|       | 支出   | 14,454 | 14,234 98.5 |

※予算現額と決算額は、消費税込みの金額です。

|                  |             |
|------------------|-------------|
| 土地               | 11,962,779㎡ |
| (内訳)             |             |
| 公の施設             | 2,316,879㎡  |
| 宅地               | 67,243㎡     |
| 山林               | 2,922,271㎡  |
| 保安林              | 5,485,741㎡  |
| 原野               | 896,630㎡    |
| 雑種地              | 187,158㎡    |
| その他<br>(農地などの地目) | 86,857㎡     |
| 建物               | 152,193㎡    |
| 有価証券             | 7155万円      |
| 出資金              | 2713万円      |
| 基金               | 39億639万円    |



## 町有財産 の状況



※基金のうち歳入不足を補うために使用することができる基金の残高は、前年度比201万円増の総額で17億7122万円で、備荒資金組合への超過納付の積立などによるものです。

内訳は、財政調整基金13億6019万円、減債基金1億293万円、備荒資金組合積立金のうち超過納付分3億810万円です。

# 地方債年度末現在高

## ■一般会計

(単位：万円、%)

| 区 分           | 平成 30 年度末残高 | 構成比   |
|---------------|-------------|-------|
| 一般公共事業債       | 41,681      | 4.8   |
| 公営住宅建設事業債     | 191,441     | 21.9  |
| 災害復旧事業債       | 4,425       | 0.5   |
| 緊急防災・減債事業債    | 1,174       | 0.1   |
| 全国防災事業債       | 2,504       | 0.3   |
| 教育・福祉施設等整備事業債 | 3,995       | 0.5   |
| 一般単独事業債       | 232,026     | 26.5  |
| 過疎対策事業債       | 95,839      | 10.9  |
| 減税補てん債        | 2,548       | 0.3   |
| 臨時財政対策債       | 299,734     | 34.2  |
| 合 計           | 875,367     | 100.0 |

## ■公共下水道事業特別会計

(単位：万円、%)

| 区 分          | 平成 30 年度末残高 | 構成比   |
|--------------|-------------|-------|
| 下水道事業債 (特環)  | 23,386      | 8.2   |
| 下水道事業債 (公共)  | 97,625      | 34.5  |
| 資本費平準化債 (公共) | 162,247     | 57.3  |
| 合 計          | 283,258     | 100.0 |

## ■簡易水道事業特別会計

(単位：万円、%)

| 区 分       | 平成 30 年度末残高 | 構成比   |
|-----------|-------------|-------|
| 簡易水道整備事業債 | 41,910      | 100.0 |
| 合 計       | 41,910      | 100.0 |

## ■水道事業会計

(単位：万円、%)

| 区 分   | 平成 30 年度末残高 | 構成比   |
|-------|-------------|-------|
| 水道事業債 | 87,531      | 100.0 |
| 合 計   | 87,531      | 100.0 |

平成 30 年度  
決 算

## 健全化判断比率と資金不足比率の公表

### ■健全化判断比率

(単位：%)

| 区 分      | 平成 30 年度比率 | 平成 29 年度比率 | 早期健全化基準 | 財政再生基準 |
|----------|------------|------------|---------|--------|
| 実質赤字比率   | —          | —          | 15.00   | 20.00  |
| 連結実質赤字比率 | —          | —          | 20.00   | 30.00  |
| 実質公債費比率  | 11.3       | 12.3       | 25.0    | 35.0   |
| 将来負担比率   | 58.6       | 60.2       | 350.0   | —      |

※各比率の「—」は、赤字または資金不足がないことを表しています。

### ■資金不足比率

(単位：%)

| 会 計 名       | 平成 30 年度比率 | 平成 29 年度比率 | 経営健全化基準 |
|-------------|------------|------------|---------|
| 水道事業会計      | —          | —          | 20.0    |
| 公共下水道事業特別会計 | —          | —          | 20.0    |
| 簡易水道事業特別会計  | —          | —          | 20.0    |

※各比率の「—」は、赤字または資金不足がないことを表しています。

**地** 方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 19 年法律第 94 号）第 3 条第 1 項及び第 22 条第 1 項に基づき、平成 30 年度決算により算定した健全化判断比率及び資金不足比率は、次のとおりです。算定の結果、実質公債費比

率、将来負担比率とも、平成 29 年度決算に比べ改善が図られました。引き続き、財政の健全化に向けて、町民の皆さんの理解と協力を得ながら進めていきます。